



西が岡第二自治会 第10回班長会報告

Nishigaoka 2-shin

March. 19, 2023

発行：横浜市泉区西が岡第二自治会
会長：後藤 清次 TEL/FAX(045)813-2269
問い合わせ：



自治会館の借地権の更新を行います

自治会館は横浜市から借りている借地に立てたもので、原契約期間が満了するため更新します。借地料年間 45,000 円を 3 自治会でも折半となっています。

- (1) 所在地：横浜市泉区西が岡二丁目 11 番 3 宅地 188.54 m²
- (2) 契約当事者：借地者 西が岡第一・第二・第三自治会長 (3 名)
- (3) 契約期間

- 1 現契約期間：平成 5 年 4 月 20 日～令和 5 年 4 月 19 日 (30 年)
- 2 更新契約期間：令和 5 年 4 月 20 日～令和 25 年 4 月 19 日 (20 年)

2023 年度定期総会と第 1 回の理事会、班長会は 4 月 30 日です。

16 日	第 11 回班長会	14:30 ~
	総会資料の配布 委任状配布	
回収して 26 日にポストイング		
30 日	定期総会	10:00 ~
	第 1 回理事会	11:00 ~
	第 1 回班長会	14:30 ~

4 April							2023 (令和 5 年)
Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat	
26	27	28	29	30	31	1 エイプリルフール	
2	3	4	5	6	7	8	
9	10	11	12	13	14	15	
16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29 昭和の日	
30	1	2	3	4	5	6	

© 2023 Nishigaoka 2-chome Tsushin, Izumi-ku, Yokohama, Japan

今期の理事、班長、委嘱委員、監事に活動費が支払われました。

会計細則第に基づきそれぞれ活動費が支払われました。なお、畔野副会長兼会館理事（館長）の活動費は副会長としての 20,000 円とし、館長としての 20,000 円は支給されません。